

私立大学等の振興に関する検討会議の 審議状況等について



文部科学省高等教育局私学部参事官付



MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

「私立大学等の振興に関する検討会議」について

1. 趣旨

- 私立大学(短期大学を含む。以下同じ。)は、独自の建学の精神に基づく個性豊かな教育研究を行う機関として発展。全大学の約8割を占めるなど、我が国の学校教育において大きな役割。今後ともその振興を図っていくことが必要。
- 一方、私立大学等の現状をめぐっては、全学生の約7割を抱える私立大学の教育等の一層の充実の必要性と同時に、18歳人口の減少等による経営困難校の顕在化や、一部私立大学等における管理運営上の不適切事例等、諸課題が指摘されているところ。
- これら私立大学等に係る諸課題も鑑みつつ、学校法人のガバナンス、財政基盤の在り方及び経営困難な状況への対応をはじめ、私立大学等の振興に関する総合的な検討を行うため、本検討会議を開催。

2. 検討事項(例)

- 私立大学等の果たすべき役割
- 私立大学等のガバナンスの在り方
- 私立大学等の財政基盤の在り方
- 私立大学等への経営支援
- 経営困難な状況への対応
- その他、私立大学等の振興に関すること

3. 開催状況

- 平成28年4月に第1回を開催し、平成28年10月21日現在で、第7回まで開催。



私立大学等の振興に関する検討会議 委員名簿

	麻生 隆史	学校法人第二麻生学園理事長、山口短期大学学長
	安部 恵美子	長崎短期大学学長
	浦野 光人	株式会社二チレイ相談役
	大沢 陽一郎	読売新聞東京本社論説委員
	大村 雅彦	学校法人中央大学常任理事・法科大学院教授
	奥野 武俊	前大阪府立大学理事長・学長
	河田 悌一	日本私立学校振興・共済事業団理事長
座長	黒田 壽二	金沢工業大学学園長・総長
	小出 秀文	日本私立大学協会常務理事・事務局長
	小林 雅之	東京大学大学総合教育研究センター教授
	佐野 慶子	公認会計士
	清水 潔	明治大学特任教授・弁護士
	竹石 爾	学校法人青山学院顧問・前常任監事・元常務理事
	西井 泰彦	私学高等教育研究所主幹
	濱口 道成	国立研究開発法人科学技術振興機構理事長
	濱中 義隆	国立教育政策研究所高等教育研究部総括研究官
	坂東 眞理子	学校法人昭和女子大学理事長
座長代理	日高 義博	学校法人専修大学理事長
	丸山 文裕	広島大学高等教育研究開発センター長
	水戸 英則	学校法人二松学舎理事長
	両角 亜希子	東京大学大学院教育学研究科准教授

※計21名 職名は平成28年4月1日現在

「私立大学等の振興に関する検討会議」における検討状況

- 平成28年9月までに7回開催。今後、これまでの各委員からの意見発表等を踏まえた論点整理を行い、審議のとりまとめを行う。

【これまでの審議の状況（第1回～第5回は委員による意見発表、第6回・第7回は議題）】

（第1回）

- ・小林雅之委員（高等教育政策の課題 私立大学を中心に）
- ・濱中義隆委員（学生調査から見た私立大学の学生・教育）

（第2回）

- ・西井泰彦委員（私立大学が置かれている法人運営に係る実態と今後の在り方への提言）
- ・両角亜希子委員（私立大学のガバナンスに関する論点整理）

（第3回）

- ・竹石爾委員（企業との比較を踏まえた私学の監事監査等に関する課題）
- ・水戸英則委員（私立大学への経営支援・経営困難な状況への課題と対応等）

（第4回）

- ・丸山文裕委員（アメリカの私立大学の特徴とその収入構造）

（第5回）

- ・小出秀文委員（今後の大学政策への期待と展望）
- ・麻生隆史委員（私立短期大学の振興について）

（第6回）

- ・これまでの議論で指摘された主な意見について

（第7回）

- ・学校法人のガバナンスについて

監事制度に関する主な論点（第7回）

□ 監事機能強化のための取組

- 教学面を含めた業務監査の充実のための改善策
- 監事の常勤化（学校法人の規模等との関係も含め）
- 非常勤監事による効果的な監査のための方策
- 監事の活動を支援する組織の在り方、監事意見を積極的に学校運営に反映していくこと、監事の役割に対する理解の向上に関する改善策
- 監事の権限

□ 監事の選任・解任の在り方

- 評議員会の決議による選解任
- 適任者選定・選任後のレベルアップの方策
- 監事の選任における一定の資格要件の導入

□ 会計監査人の位置付け

- 原則としてすべての学校法人への会計監査人の設置の義務付け
- 三様監査体制の充実

□ 監事の善管注意義務や法人・第三者に対する損害賠償責任の明確化

⇒ ガバナンスの在り方については、専門的かつ慎重な検討が必要なことから、検討会議の下にワーキンググループを設置し、上記の監事制度に関する各論点についてどのように考えるかを含め、検討を行うこととしている。

監事監査等強化の検討課題に関する竹石委員の発表（第3回）の概要

- 理事長等の監事の役割に対する理解度アップ
- 監事の選任
 - 外部性を高め、独立性を確保
 - バランスよく適任者を選任
 - 現任監事が後任監事や他の監事選任に発言権を持つ制度の導入
 - 規模等を勘案した監事の人数の適正化
- 監査体制の充実
 - 監事の常勤化（最低一人の常勤監事の必置）
 - 業務にふさわしい監事報酬の支払
 - 三様監査体制の充実（会計監査人の位置付け、内部監査組織の導入など）
 - 監事監査支援（補佐）体制の充実
- 教学監査の課題
- 実効性ある監査のために
 - 監事監査規則・監査基準の策定、監査方針・監査計画の策定
 - 重要な会議・委員会への出席、意見申述
 - 著しい損害を及ぼすおそれのある事実が発生したときの理事長・学長等から監事に対する報告義務
 - 重要書類の閲覧、ヒアリングの実施、各部署への往査、教職員等とのコミュニケーション、監事会議の定例的な開催
 - 監事監査意見書の作成
 - 理事長等の違法行為・著しく不当な決議の防止
- 監事の意識向上と知識の修得
- 評議員会の改善
 - 評議員比率の見直し
 - 外部者の一定割合の確保

「私立大学等の振興に関する検討会議」第3回竹石委員発表資料
「『企業との比較を踏まえた私学の監事監査等に関する課題』—監事監査の経験を通して—」より文部科学省が作成。

□ 理事・理事会制度

- 経営と教学が一体となって改革を進める体制を構築するための取組
- 理事会機能の実質化・理事会運営の活性化のための取組（研修の充実等）
- 理事の選解任の在り方（評議員会の決議による選解任の是非）
- 外部理事の一層の活用（外部理事の構成比率の上昇、外部性の要件の厳格化、経営能力のある有識者の活用）

□ 評議員・評議員会制度

- 評議員会の権限・位置付け（理事と評議員の兼任の是非、評議員会の議決機関化）
- 評議員会の外部性を高める取組
- 評議員の善管注意義務や法人・第三者に対する損害賠償責任の明確化

□ さらなる情報公開の促進

- 「閲覧」の対象となる情報の範囲、対象者の範囲
- 情報の積極的な「公表」
- さらに詳細かつわかりやすい公表
- 大学教育の成果の積極的な公表

⇒ 監事制度以外のガバナンスの在り方についても、ワーキンググループの中で、各論点についてどのように考えるかを含め、検討を行うこととしている。

<ガバナンス以外の部分>

□ 私立大学の位置付け

- 私立大学の在り方（高等教育の全体の中での私立大学の位置付けなど）
- 地域と私立大学の在り方（国公立大学の設置形態を超えた連携やプラットフォームの整備など）

□ 学校法人の経営力の強化

- 経営力強化（認証評価や私学事業団の経営相談等外部からの指摘の法人内での活用など）
- 経営困難法人への対応（経営困難法人に対する合併の必要性や制度的な保障の提示、経営破綻した場合のスキームの検証、私学事業団による経営支援の強化など）

□ 財政基盤の確立

- 寄付金・授業料（授業料の在り方、寄付促進のための税制の仕組み、ファンドレイジングの方法）
- 公財政支出（私立大学に対する助成の在り方、支出の対象、地方公共団体や産業界・財界からの支援、入学後の学力の伸長を評価する仕組みの導入など）

⇒ 上記の各論点についてどのように考えるかを含め、検討を行うこととしている。